

令和 6 年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）
指定課題個票

指定課題 2 4	成人期の発達障害者等における支援ニーズの把握に関する調査
補助基準額	7, 0 0 0 千円を上限とする
事業概要	発達障害者支援センター（発達障害者地域支援マネジャー含む）が機関コンサルテーションや相談支援をしている成人期の発達障害者等（未診断も含む）の抱える課題について実態調査を行い、発達障害者支援センターの関係機関連携を含めた専門相談の方法や、人材育成等についての検討の材料とする。
指定課題を設定する背景・目的	令和 4 年度の発達障害者支援センター実施状況報告における 19 歳以上の相談者の数は全体の半数以上（不明を除く）、また未診断の相談者の数についても半数弱となっており、成人期において未診断を含めた発達障害の特性をもつ方たちの生きづらさがうかがえる。 また平成 31 年度に発達障害情報・支援センターが実施した「発達障害者地域支援マネジャーが担当する困難事例に関する調査」では、苦慮している事例として家庭内暴力、ひきこもり等が挙げられ、発達障害以外の観点から関係機関で対応したものの、なお対応が困難だった事例が発達障害者支援センターに繋がり、同センターでも対応の難しさを抱えていることが推察される。 発達障害者支援センター（発達障害者地域支援マネジャー含む）が相談対応している成人期の発達障害者等がどのような課題を抱えている改めて調査し、関係機関との連携方法も含めた同センターの今後の相談対応等の在り方や人材育成の検討の材料とする。
想定される事業の手法・内容	全国の発達障害者支援センターとセンター外配置の地域支援マネジャーへのアンケート調査 ・関係機関へのヒアリング調査 <アンケート項目例> ・成人期の発達障害者等の対応数 ・成人期の発達障害者等の具体的な課題 ・支援をする際の課題 ・医療、福祉、労働、司法等との連携体制や維持の工夫 ・関係者連携の実態、具体的な課題、 ・事例や地域連携の取り組み 有識者会議等の開催 無 ☒ 有 (6 名程度 × 3 回程度開催) ワーキンググループの開催 ☐ 無 ☒ 有 (名程度 × 回程度開催) シンポジウム・研修等開催 ☐ 無 ☒ 有 (名規模 × 回程度開催) アンケートの実施 無 ☒ 有 (300 名規模 × 1 回程度実施) ヒアリングの実施 無 ☒ 有 (10 名程度 × 1 回程度実施)
求める成果物の活用方法（施策への反映）	発達障害者支援センター（発達障害者地域支援マネジャー含む）の課題を抽出することで成人期の発達障害者等の抱える課題を整理する。また関係機関のヒアリングから発達障害者等への対応の状況について収集する。調査内容から発達障害支援センターの高度な相談支援等の基礎資料とすることや、センター職員の研修資料として人材育成をすすめる。 成果報告書印刷・納本 ※必須 10 部印刷・納本及び WEB 公開

	パンフレット等の作成 ☐ 有 (部印刷・配布 / WEB 公開)
担当課室名 (内線番号)	地域生活・発達障害者支援室 発達障害対策専門官(内線 3144)

令和 6 年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）
指定課題個票

指定課題 2 5	ICD-11 への改定を踏まえた発達障害者支援のあり方に関する調査
補助基準額	5, 0 0 0 千円を上限とする
事業概要	発達障害者支援法の支援の対象となっている疾病等について、ICD-11 においてどのような位置づけとなっているか等について整理するとともに、当事者団体や学会、職能団体等の発達障害児者の関係団体にヒアリング調査を実施する。
指定課題を設定する背景・目的	発達障害者支援法の支援の対象は ICD-10 に準拠しつつ定められているが、発達障害者支援法の支援の対象となっている疾病等が今後 ICD-11 への改定に伴いどのような位置づけとなるか等について整理を行い、発達障害者支援法における対応のあり方について検討するための材料とする。
想定される事業の手法・内容	○医師、学識経験者等の有識者会議を構成し、ICD-10 の F80～98 に該当する疾病等に関して ICD-11 における分類等の位置づけを整理する。 ○ICD-10 の F80～98 に該当する疾病等に関連する当事者団体や職能団体等に対し、ICD-11 に伴う位置づけの変更に関して医療や教育、福祉面での影響の有無や発達障害者支援法での対応についてヒアリング調査を実施する。 ○収集した意見については、分析し報告書に取りまとめる。 有識者会議等の開催 無 ☒ (5 名程度 × 3 回程度開催) ワーキンググループの開催 ☐ 有 (名程度 × 回程度開催) シンポジウム・研修等開催 ☐ 有 (名規模 × 回程度開催) アンケートの実施 ☐ 有 (名規模 × 回程度実施) ヒアリングの実施 無 ☒ (2 0 名程度 × 1 回程度実施)
求める成果物の活用方法 (施策への反映)	発達障害者支援法における対応のあり方について検討するための材料とし、障害者部会等の資料として活用していく。 成果報告書印刷・納本 ※必須 1 0 部印刷・納本及び WEB 公開 パンフレット等の作成 ☐ 有 (部印刷・配布 / WEB 公開)
担当課室名 (内線番号)	地域生活・発達障害者支援室 (3144)

令和6年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）
指定課題個票

指定課題 26	相談支援員の配置促進のための調査研究
補助基準額	8, 500 千円を上限とする
事業概要	令和6年度報酬改定により、計画相談支援事業所に新たに配置可能となった「相談支援員」について、相談支援事業所ならびに社会福祉士・精神保健福祉士の養成機関におけるアンケートやヒアリング調査等を実施し、相談支援員の配置の促進に資する方策を研究する。
指定課題を設定する背景・目的	相談支援事業における人材確保策の一環として、令和6年度報酬改定において「相談支援員」を創設したところであるが、現場の実態を把握し、学生への分かりやすい広報・周知や事業所における相談支援員の具体的な活用方策等を検討して周知を図ることによって参入促進や定着が図られ、相談支援事業所の体制が強化されることを目的とする。 なお、本テーマは、相談支援員から相談支援専門員へ、さらに主任相談支援専門員へと、相談支援に従事する人材のキャリアプランを構築し、相談支援業務に従事することを希望する人材の活用促進に繋げることに資するものである。
想定される事業の手法・内容	以下の調査等により、事業所と学生の双方のニーズ等を把握し、求められる相談支援員の在り方や事業所における活用方策、学校への働きかけを行うための方策を検討する。 ① 相談支援事業所における現状の配置状況や今後の配置予定（意向）、事業所が求める相談支援人材等の調査（WEB等の効果的な手法を活用） ② 現に従事する相談支援員に対する調査（WEB等の効果的な手法を活用） ③ 養成機関における学生のニーズ（希望する職種や職場、求めるキャリアパス）等を把握するための調査（WEB等の効果的な手法を活用） など 有識者会議等の開催 無 ☒有 (6 名程度 × 4 回程度開催) ワーキンググループの開催 ☒無 有 (名程度 × 回程度開催) シンポジウム・研修等開催 ☒無 有 (名規模 × 回程度開催) アンケートの実施 無 ☒有 (67 ヶ所 × 1 回程度実施) （上段①下段③を想定） 無 ☒有 100 名規模 × 1 回程度実施) 現業員へのヒアリング調査 無 ☒有 10 名程度 × 1 回程度実施)
求める成果物の活用方法 （施策への反映）	調査研究の結果について、報告書にまとめるとともに、相談支援事業所と養成機関に対する広報・周知のツールを作成し、厚生労働省と連携して周知や働きかけを行う。 成果報告書印刷・納本 ※必須 10 部印刷・納本及びWEB公開 パンフレット等の作成 ☒無 有 (部印刷・配布 / ☒WEB公開)
担当課室名 （内線番号）	地域生活・発達障害者支援室 相談支援専門官（内線 3043）

令和6年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）
指定課題個票

指定課題27	障害福祉サービスにおける支給決定等に関する調査研究
補助基準額	10,000 千円を上限とする
事業概要	障害福祉サービスにおける地域差の要因等を分析するため、各市町村における支給決定事務の運用状況等について調査し、報告書・事例集にまとめる。
指定課題を設定する背景・目的	障害福祉サービスの利用状況については、下記のとおり、地域差が指摘されており、その要因分析等を行うため、障害福祉サービスに係る市町村の支給決定事務の運用状況等に関して調査・分析することを目的とする。 ○「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）について」（令和5年12月22日閣議決定） ◆障害福祉サービスの地域差の是正 ・（略）自治体の給付決定について、（略）、国が助言を行うこと等により利用者の状況に応じた適切な給付決定を推進する仕組みを検討する。 ○「令和6年度予算の編成等に関する建議」（令和5年11月20日財政制度等審議会建議） オ）サービス利用者等の地域差 都道府県別に人口千人当たりの利用者数を比較すると、障害者向けサービスで最大2.1倍、障害児向けサービスで最大3.9倍と、地域差が大きい状況にある。（略）このため、障害福祉サービス等の持続可能性を確保する観点から、このような地域毎の偏在が生じている要因を分析し、是正のための適切な措置を講じるべきである。
想定される事業の手法・内容	支給決定権者（各市町村）の支給決定プロセス（内規・独自事業等）の調査分析（※）、各市町村の支給決定状況の調査分析（※）、支給決定量や決定プロセス等に特徴がある自治体に対するヒアリング等を行う。 なお、調査研究を進める際は、担当課室担当者と適宜協議すること。 （※）自治体（各都道府県・市町村）へのアンケート調査については担当課室において行うため、その調査項目の検討、調査結果の集計・分析等を行う。 有識者会議等の開催 ☐ 無 ☐ 有 (名程度 × 回程度開催) ワーキンググループの開催 ☐ 無 ☐ 有 (名程度 × 回程度開催) シンポジウム・研修等開催 ☐ 無 ☐ 有 (名規模 × 回程度開催) アンケートの実施 ☐ 無 ☐ 有 (名規模 × 回程度実施) ヒアリングの実施 無 ☒ 有 (50 自治体程度 × 回程度実施)
求める成果物の活用方法（施策への	障害福祉サービスにおける支給決定等に関する調査研究をまとめた報告書 ※電子媒体及び紙媒体で提出すること。 また、調査・分析に用いた電子データ一式も併せて提出すること。

反映)	成果報告書印刷・納本 ※必須 10 部印刷・納本及び WEB 公開 パンフレット等の作成 ☐ 無 有 (部印刷・配布 / WEB 公開)
担当課室名 (内線番号)	障害福祉課企画法令係 (内線 3046)

令和 6 年度 障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）
指定課題個票

指定課題 2 8	訪問系サービスの養成研修のオンライン実施に関する調査研究
補助基準額	7, 5 0 0 千円を上限とする
事業概要	訪問系サービスの養成研修のオンライン実施について、オンラインで研修を実施できる内容（演習の範囲など）やオンラインで研修を行う場合の実施方法、実施の留意点等をまとめる。
指定課題を設定する背景・目的	令和 6 年度の報酬改定検討チームにおいて、訪問系サービスの養成研修のオンライン実施について、調査研究を行いながら検討していくこととされている。 このため、この調査研究において、オンラインで研修を実施できる内容（演習の範囲など）やオンラインで研修を行う場合の実施方法、実施の留意点等をまとめる。
想定される事業の手法・内容	・ 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護）の養成研修の実施状況やオンラインによる研修実施について、研修実施者である都道府県や研修実施事業者アンケート調査やヒアリングを行う。 ・ オンラインで研修を実施できる内容（演習の範囲など）やオンラインで研修を行う場合の実施方法、実施の留意点等を整理し、研修のオンライン実施にあたっての手引き（案）を作成する。 有識者会議等の開催 無 ☒ (6 名程度 × 3 回程度開催) ワーキンググループの開催 ☐ 有 (名程度 × 回程度開催) シンポジウム・研修等開催 ☐ 有 (名規模 × 回程度開催) アンケートの実施 無 ☒ (250 か所程度 × 1 回程度実施) （都道府県、研修実施事業者に対するアンケートの実施） ヒアリングの実施 無 ☒ (5 か所程度 × 1 回程度実施)
求める成果物の活用方法 （施策への反映）	研修実施者である都道府県や研修実施事業者、調査研究で作成された研修のオンライン実施にあたっての手引きの内容を周知する。 成果報告書印刷・納本 ※必須 10 部印刷・納本及び WEB 公開 パンフレット等の作成 ☐ 有 (部印刷・配布 / WEB 公開)
担当課室名 （内線番号）	障害福祉課課長補佐・訪問サービス係（内線 3116, 3092）